

平成 28 年度第 2 回 恵那市特別職報酬等審議会

日時：平成 28 年 4 月 25 日（月）午後 1 時～

場所：恵那市役所西庁舎 4 A 会議室

- 1 あいさつ
- 2 会議の公開について
- 3 審議
 - 前回議事録の確認について
 - 答申案について
- 4 その他

欠席委員：2名

■司会 本日は恵那市特別職報酬等審議会にご出席いただきありがとうございます。去る 4 月 18 日に委員の皆さまには議員の報酬、それから政務活動費について忌憚の無いご意見をいただいた。その内容について整理し、答申案という形でまとめさせていただいたのでご確認を賜りたい。2名の委員については残念ながら欠席のご連絡をいただいている。はじめに会長さんからあいさつをお願いします。

1 会長あいさつ

■会長 テレビや新聞で熊本や大分では、引き続き災害に本当に大変な生活をしてみえる。テレビである女性の方が「本当は慣れてはいけませんがこの避難生活にだんだんと慣れてしまう。その感覚がこわい」と言ってみえた。恵那市は幸い災害が少ないところだが、日頃の備えが必要ということを感じた。前回から一週間しか経っていないが事務局からさっそく資料を送付いただいた。皆さんお目通しいただいていると思うが、内容としてちょっと厳しいなと思うようなことも書かれているし、なるほどその通りだということもある。今日の会議で忌憚の無いご意見をいただき、答申案にさせていただきたい。

2 会議の公開について

■司会 会議の公開について、この会議は公開でお願いしたい。さっそく審議に入りたいが、ここからは会長さんをお願いしたい。

3 審議

①前回議事録の確認について

■会長 それでは審議に入る。①の前の議事録の確認についてだが、この議事録は公開となっているので訂正等あればお願いしたい。まず事務局から説明をお願いする。

■事務局 事前に送付させていただいた議事録だが、修正点があればお願いしたい。なお、今日ご審議いただいた内容についても合わせて議事録を公開ということでもよろしくお願したい。なお、名前は消した形で公開する。

■会長 (他に修正点が) もしあれば今日明日に連絡いただきたい。

②答申案について

■会長 それでは②の答申案について、事務局から説明いただく。

■事務局 お手元に案として恵那市特別職報酬等の額について(答申)ということで送らせていただいている。

(以下、資料に沿って答申案について説明)

ただ、この中で一点、内部監査委員ということで答申(3)の②だが、政務活動費は、市民の関心が高く、その使途や透明性の確保のために、内部の監査委員ということだが、監査委員としては毎年3月末に監査を行う。事前にということになると2度の監査になるということがあり、少し煩雑になる。監査委員会には話をしたが、監査はきちんと行うということしか言えない。3月末をもって、最後締めた段階で監査を行うとのことだったので、ここは削らせていただくか別の形のほうがいいのかなと事務局では思っている。

■会長 3. 答申(3)のところは、順番にやっていくので、そこでご意見をいただくということで、まず2. 論点(1)市議会議員の議長、副議長、議員の議員報酬に関する事項(2)政務活動費の必要性に関する事項、それから(3)政務活動費のチェック機能及び交付に関する事項。政務活動費の交付について本審議会の所掌事項ではないが、政務活動費との関連が深く、併せて議論することとしたということだが、この文案はこれでよろしいか。これに従って答申に入っていきたい。

■委員 金額を決めることだけが目的であって、例えば会派に、個人に、それから透明性確保のための事前確認だとか領収書の添付などは、それも含めて所掌事項ではないのか。金額だけを決めるとするならば3. 答申(3)は付帯意見に変えた方が良い感じがする。

■会長 答申として出すと強い。

■委員 報酬等審議会なので、金額だけやるなら運用については付帯意見のほうかなと思ったがいかがか。

■事務局 委員おっしゃるように条例上は、議員報酬及び政務調査費の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該議員報酬等の額について、審議会の意見を聞くものとするという形で、額が適当なのかという部分について市民の代表の委員さんにお尋ねするというのが条例、審議会の趣旨と思う。額を確定するに当たっての条件という部分になるのなら、付帯意見に移していただくということもありかなというふうに思う。

■委員 本来は額だけか。

■事務局 そうです。

■委員 例えば政務活動費を付ける、付けないというのはここで審議することではないのか。

■委員 付けなければ額は0となるのでは。

■事務局 額を付けるということで12万という額を決定いただいた。今までは0だった。

■会長 2.論点(3)は付帯意見ということか。

■委員 額ということだけを条例が言っているならば、ここで決める、答申するのは額ということになるのかなと思う。

■委員 一理ある。ただ、金額をこうするがための条件みたいなものは載せるべき。付帯意見となるとトーンダウンになる。答申に入れた方が強みがある。

■委員 政務活動費をつける条件として個人にというところがあった。そこは付けるべき。

■事務局 当初は付帯意見にいたしたが、12万を交付する前提というのはこういうことを守っていただかないといけないよということをあえて答申に入れる方が拘束力があるということでこのような案にさせていただきました。

■会長 論点は3点にして、これに従って答申の額を決めていく。

■委員 答申(1)で2行目に「高い志をもった若い世代への配慮」とあるが、そうっていない。諮問に関する審議会確定内容にも「若い世代への配慮として、議員の改定率を上げていること」とあるが、この内容ではフォローしていないのでこれは消していただきたい。

■会長 本来言いたいのはそこだが、現実がそうっていないというのがある。答申(3)の②、監査委員の確認について、言い返しはどうか。

■事務局 監査委員は監査を必ず行うルールになっている。当然監査が行われる。事前に確認となると2回ということになる。監査をしっかりとすることで、事前にするのが良いかということを思っている。

■会長 税理士や公認会計士に頼んだときの、お金を誰が払うかということもある。個人で払うというのはすごく額が多く、政務活動費はいらないとなってしまう。

■委員 監査委員が、いくら支給したかというのは結果として分かるが、その中身の確認

までするような時間が現実にあるのか。

■事務局 一般会計で言うと 280 億の予算を、すべての書類について、日にちを分けてやる。

■委員 監査委員は何人か。

■事務局 2人。そのうち1人は議会からの監査委員。

■委員 監査委員さんはもともと監査の段階で予算執行を見ておられるから、外しておいても当然監査対象になっているということか。

■事務局 そうです。

■委員 監査委員さんが大量のものを何日かけてやられるか分からないが、実質的には難しいと思う。

■事務局 そうすると税理士や公認会計士にお金を払って第三者機関に確認をさせるという、かなり厳しい答申になる。このような条件を付けたときに、議員側がこんなのはできないと言うことがありうる。そのために第三者機関の報酬まで市で持ってチェック機能をフォローするののかという。

■会長 政務活動費は、市民の関心が高く、その用途や透明性の確保のために、領収書の添付を義務付け、すべて公表するというにすると。ちょっとゆるくはなるが公表しなければならない。

■委員 公表は具体的にどのようなことをするか。

■事務局 議員さんのホームページで前年度の政務活動費の用途を明確に出していく。誰々議員はこれだけの政務活動費を使われてその内訳はどういうものに使ったのかということを出していくというイメージで審議会の議論を聞いていた。

■会長 ホームページは項目だけなので中身のところまでは入っていかない。領収書をアップしてくればよいが。

■委員 例えば縦覧公開期間を設けて半期毎に一週間程度、提出された申請書と添付書類等（いずれも現物）、目的、内容、成果を誰が行っても見られるというぐらいのことはどうか、縛りをつけるとしたら。

■委員 公認会計士等の第三者機関による事前監査というのは本来は監査委員が出すべきことであって当事者が出すことではないと思うのでここは削った方がいいかなと思う。

■会長 答申（3）の②のところ、監査とかそういったものを消して、政務活動費は、市民の関心が高く、その用途や透明性の確保のために、領収書の添付を義務付けて、用途内容成果をすべて公表する。政務活動費の交付に関する条例、規則、交付マニュアルを作成し、議員への周知徹底を行うこと。この中に縦覧期間が入ればよいか。

■全委員〈同意〉

■委員 少々難しくても仕方ないこと。税金を使って活動する以上は。

■会長 領収書を取るとかは当たり前のこと。では②と③をミックスしていただいて少し分かりやすくつくっていただく。答申はこれで良いか。若い世代への配慮という文言は削る。縦覧という言葉が無いので④「条例（縦覧期間等）の」という言葉を入れるか、あるいはこのままで、答申する時そういったことを言ったほうが良いか。

■委員 公表することと書いてあるので（言葉を入れなくても）良いのでは。

■委員 ホームページは自分でパソコンを使ってアクセスできる人とそうじゃない人というところがあると思う。ホームページで公開したので皆さん方に公表しますというのは、ひょっとしたら一部では、自分はそんなことはできないという人がいる可能性はある。

■会長 縦覧期間は縦覧期間として、しっかりしたものをつくってみるので議会だよりも、個人の名前を書いて載せても良い。そうすれば各家庭にも届く。

■委員 縦覧期間を設けておりますので詳細をご覧くださいことができますという（案内を掲載する）。

■会長 何に使ったかなど、大まかなものについては書ける。

■委員 最終的には議会が決めることなので、要望になる。

■会長 答申についてはよろしいか。

■全委員〈異議なし〉

■会長 付帯意見についてはどうか。議員の議会、委員会への出席状況など議員活動の状況を積極的かつ明確に公表するなど、議員の資質向上についての改善策を9月議会までに、議会改革協議会において議論しその結果を公表していただきたい。

■委員 議会、委員会への出席状況などの「など」が気になる。これだと出席したかしないかだけで終わってしまう可能性がある。それから、議員の資質向上についての「改善策」という言葉が、そんなに資質が低いのかという反論が出てくる可能性があるのでは。言い直しを変えた方が良い。

■会長 議会だよりを見ると何月議会に誰が何の質問をしたということが書いてある。何月議会にこの人が質問したんだなということは分かるが、この人は毎回質問しているということが分からない。

■委員 議長、副議長、監査委員は発言が制限される。一般質問されないので、一度も質問していないということになるので、そのあたりは市民の方にも知っていただかないと、議員さんの評価が違うことになる。

■委員 出席状況などを一覧表にすることはそんなにむずかしくないのでは。今までそれがなされてこなかったのは何か問題があったのか。

■委員 委員会本会議は原則 100%ということになっているので、欠席されることはまずない。

■委員 委員会に定足数はあるのか。

■委員 定足数はあったとしてもほとんど 100%出席する。皆が納得できるような理由でなければ欠席されない。100%出席するのが当たり前ということ。

■会長 委員会や本会議は原則 100%出席となれば、出席状況よりも議員活動の中身を知った方が良い。その中に一般質問の回数とか状況を表にしてもらう。

■委員 改善策（という言葉）は抜いても良い。資質向上について9月議会までに、議会改革協議会で検討しなさいということなら。

■会長 （出席状況は抜いて）議員活動の状況を積極的かつ明確に公表するなど、議員の資質向上について9月議会までに、議会改革協議会において議論しその結果を公表していただきたい。そうすれば議員活動の状況をどういう風にして公表しようという話をしてくださるかもしれない。全体的に見て、他にこういった言葉を入れた方が良いということはないか。

■委員 いつから施行してほしいなど、期日は設定しなくて良いか。

■事務局 11月の選挙以降に当選された18名になった議員からスタートする。報酬、政務活動費についても条例化する。

■会長 （論点、答申、付帯意見について審議会でまとまった事項を確認）答申（1）近隣自治体や類似団体と比較して差がある「ので」、とする。「高い志をもった若い世代への配慮として」という文言は抜く。（3）②と③を足したもので事務局で良い文言を考えていただきたい。付帯意見（1）議員活動の状況を積極的かつ明確に公表するなど、議員の資質向上について9月議会までに、議会改革協議会において議論しその結果を公表していただきたい。というようなことだがいかがか。

■委員 良いと思う。議論の内容など、公表する部分がしっかり開示され皆さんの目に届くことによって、次の選挙でというわけにはいかないと思うが、若い世代、中間、各年代の議員で恵那市を良くしていけるという流れになっていけるのかなと思う。

■委員 条例にどんなことを盛り込んで欲しいかということはこの議論の中で出ているので、（条例案を）市長部局で作ってということなら、ぜひ皆さん方の想いを反映していただきたい。ひとつ質問だが、諮問に関する審議会確定内容の表の中で、期末手当は年1回支給か。

■事務局 6月と12月の2回。

4 その他

■会長 5月2日に答申があるが、出席いただける委員はいかがか。会長と職務代理者で答申させていただく。

■全委員〈異議なし〉

■会長 答申の案内は明日ぐらいに発送していただき、28日夕方までにはご意見をいただ

くということでもよろしく申し上げます。

■事務局 2回にわたる慎重審議ありがとうございました。今回議員の報酬それから政務活動費についてまとめていただいたので、これに続いて条例の改正等の準備に入らせていただく。6月議会で条例制定させていただき、内部的な事務、規則や要綱、手引きは引き続き内部で議論していただくということで進めさせていただきます。2日にわたるご審議本当にありがとうございました。

－13時55分閉会－